

平成29年9月定例教育委員会会議録

日 時	平成29年9月22日（金） 午後1時30分～午後2時35分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	6名
会議次第	<h3>9月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 平成29年9月22日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1)平成29年10月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理について</p> <p>ア 報告第27号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 第3回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(4) 第30回はだの子ども野外造形展について</p> <p>(5) 特別支援学級学習交流会について</p> <p>(6) 平成29年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>(7) 夏季休業中の教育研修事業について</p> <p>(8) 新規採用教員宿泊研修会について</p>

	<p>(9) 桜土手古墳展示館秋季特別展「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2017」の開催について</p> <p>(10) ミュージアムさくら塾③「宇山商事、五十嵐商店と秦野の近代建築」の開催について</p> <p>(11) 第47回秦野市展について</p> <p>(12) 野外音楽イベント「丹沢譚山2017」について</p> <p>(13) ふるさと講座②「東京オリンピックへのヒントと視点」について</p> <p>(14) 指定文化財特別公開について</p> <p>(15) 市所蔵浮世絵の常設展示について</p> <p>(16) カルチャーパークアート&ウォーキングについて</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

今回から司会進行を私が務めることとなりますので、よろしく
お願いしたいと思います。

それでは、ただいまから9月の定例教育委員会会議を開催いた
します。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思
います。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がありま
したら、お願いいたします。

—特になし—

内田教育長

よろしいでしょうか。

なお、秘密会につきまして、御意見、御質問がある場合には、
会議終了後、事務局に申し出ていただきますようお願いします。

—特になし—

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、3の「教育長報告及び提案」の(2)のア「報告第27
号 市立小中学校教職員の人事上の措置について」は、人事に関
する案件のため、そして、(6)の「平成29年度全国学力・学
習状況調査について」は、意思形成過程にあり非公開情報等が含
まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、3(2)及び(6)は秘密会とさせていただきます。

それでは、次第3の「教育長報告及び提案」についてお願いし
ます。

先ほど言いましたように、今回から進行を私が行うことになり
ましたので、この教育長報告につきましては教育部長からいたし

ますので、よろしく願いいたします。

それでは、(1)の「平成29年10月の開催行事等」について御説明いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、9月28日～10月1日、第35回子どもの市展でございます。小中学生の書道・美術・写真の作品を展示するもので、文化会館展示室・第1会議室で行います。

10月1日～29日、第62回秦野市文化祭でございます。内容でございますように、10月1日、本町囲碁大会から、10月28日、詩吟剣詩舞大会まで、文化会館及び公民館等で開催いたします。

10月2日、広畑小学校の学校教育訪問でございます。

10月3日～11月26日まで、桜土手古墳展示館秋季特別展「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2017」として桜土手古墳展示館で行います。詳細につきましては、後ほど担当から御説明いたします。

10月7日土曜日、幼稚園・こども園運動会でございます。なお、上幼稚園につきましては、小学校と合同開催になりますので、9月30日に実施いたします。

2ページ目でございます。同じく10月7日、ミュージアムさくら塾③でございます。「宇山商事、五十嵐商店と秦野の近代建築」ということで、桜土手古墳展示館で行います。詳細については、所管課から後ほど御説明させていただきます。

10月9日、ふるさと講座の2回目でございます。「東京オリンピックへのヒントと視点」ということで本町公民館で行いますが、これにつきましても、後ほど所管課から御説明させていただきます。

10月11日、西小学校学校教育訪問でございます。

10月10日、24日、これは、例月実施いたしておりますブックスタート事業でございます。

10月12日、ほりかわ幼稚園園教育訪問でございます。

次、3ページでございます。10月14日～28日まで公民館まつり。右に記載してございますように、4館の公民館について公民館まつりを実施するというところでございます。

10月19日、定例記者会見、午前中が日刊紙、午後が地方紙ということでございます。

10月20日～21日、中学生スカイプキャンプでございます。姉妹都市のパサデナの人たちとインターネットを使ったビデオ通話で交流を行うものでございます。表丹沢野外活動センターで予

定しておりますが、これにつきましては、御承知のとおり、パサデナでハリケーンによる被害がございましたので、先方の意向を最終確認して実施を決定していく予定でございます。

10月20日、定例教育委員会議。

10月21日土曜日になりますが、野外音楽イベント「丹沢譚山2017」。詳細につきましては担当課から御説明させていただきます。

10月24日、大根中学校学校教育訪問でございます。

10月25日～10月29日まで、第47回秦野市展・美術の部でございます。文化会館展示室・第1会議室で行います。詳細については、後ほど所管課から御説明させていただきます。

おめくりいただきまして、4ページでございます。10月26日、西中学校学校教育訪問でございます。

10月28日・29日・11月3日・4日と図書館で喫茶コーナーの開設を行います。秋の読書週間に合わせた中で、読書環境のスペースを提供するものでございます。

次に、10月29日、第4回いじめを考える児童生徒委員会でございます。小中学校の代表児童が、いじめ根絶に向けた意見交換、学校での取組を進めていくということで、堀川公民館で実施します。これが、平成29年度最後の開催ということになります。

10月31日、大根小学校学校教育訪問でございます。

以上でございます。この後は、所管課長から御説明させていただきます。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、私から(3)から(8)まで、(6)以外の部分になりますが、一括で説明させていただきたいと思っております。

まず、資料No. 3「第3回いじめを考える児童生徒委員会」の開催報告でございます。

5番の内容を御覧ください。この日は、本年度、市民活動支援課との協力で中学生ながさき訪問団という事業を実施いたしました。この訪問団は、各中学校の代表生徒9名により組織されているもので、いじめを考える児童生徒委員会の委員も多数参加しております。長崎で平和式典や青少年ピースフォーラムに参加し、その後、8月12日の「秦野市平和の日」の集いで、平和の尊さや、自分達にできることについて報告を行いました。この訪問団に参加した生徒たちは、それぞれ、日々当たり前だと感じる平和というものに感謝をし、こうした平和も当たり前ではないということを実感して、現実生活の改善につなげたい、こんな思いを持ったようです。

こうした取組は、子どもたちが社会の一員として、主体的に担うことができる力を身につけることができると考えておりました。教育指導課では、こういった各校の取組の意義付け、価値付けを、大事にしていきたいとしておりましたので、今回あえてこの取組を、いじめ問題を考える場に置きかえて実行しております。

このことは、いじめを考える児童生徒委員会のスタートとも通じる「はだの子ども人権宣言」について違う視点で考える場となりました。子どもたちや先生方からも、長崎の報告やビデオメッセージといった取組を大変新鮮に感じたという感想を多くいただきました。また、当日は市P連から多数の委員の方にもお越しいただきました。

続きまして、資料No. 4「はだの子ども野外造形展について」でございます。

今年で30回目の開催となりますが、実施期間が、暦の関係で11月3日から5日までの3日間と、例年よりも長い展示期間となります。屋外での長い展示につきましては、作品の維持の観点で実行委員会の中でも議論しておったのですが、結果としてこのような形で落ちついております。30回ということですので、各校ができる範囲内で30回ということを意識した展示をお願いしてございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料No. 5「特別支援学級学習交流会について」でございます。

通称「のびゆくみんなの交流会」という名称になってございます。目的としましては、特別支援学級に在籍する子どもたちが、日頃の学習成果を発表するとともに、保護者、高校生ボランティア等とのふれあうという形で開催しております。参加人数ですが、今年も1,000人を超えております。総合体育館の広いフロアで実施しますが、特に今年度は、秦野養護学校末広校舎の児童生徒がまとまって参加したいという申し入れがあり、昨年度は3名だけだったのですが、今年度は25名の参加になります。

当日は、秦野総合高校の生徒さんにボランティアとして毎年御協力いただいているのですが、教育課程の関係で例年よりも協力者が減るという報告がございました。こうした状況から、内田教育長からも御意見をいただき、今年度新たに参加教諭による会議を持ちまして、円滑な運営と事故防止に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、(6)は、後ほど秘密会で説明させていただきますので、資料No. 7の「夏季休業中の教育研修講座」の一覧でござ

います。

1 番の教育研究所公開講座ですが、平成 28 年度に続き、書写・書道教育の分野で活躍されております横浜国立大学教育学部の青山先生をお招きしまして、昨年度は毛筆だったのですが、本年度は硬筆の講座を開催し、主体的、対話的、深い学び、こういった視点も取り入れながら御講義をいただきました。参加者は 89 名で、そのうち一般の市民の方の参加が 15 名あったということで、大変好評であったと考えております。

2 番目の教育研究発表会です。当日は、教育委員の皆様にもお越しいただきました。参加者約 330 名。5 件の発表は、パサデナの研修報告から、命を考えるとという事業報告までバラエティに富んだ内容でございました。参加した先生方のアンケートを見ましても、大変刺激を受けた内容だったという感想を多数いただいております。教育委員の皆様にも、お忙しい中参加いただきましてありがとうございます。

それから、1 枚めくっていただきまして、3 番の環境教育研修講座でございます。今年で 3 年目になります東海大学の岩本先生をお招きしまして、「『主体的・対話的で深い学び』のある環境教育」をテーマにワークショップ形式で御講演いただきました。

1 年目は、秦野の自然を知って楽しむというような内容だったのですが、3 年目は、衣食住の中の食を意識した内容で、先生方が実際に体験しながら環境教育の大切さ、面白さが定着したのではないかと見ています。

続きまして、資料 No. 8 の「新規採用教員宿泊研修会」でございます。

今年度は、新規採用 36 名の参加で、2 日間にわたり研修を行いました。詳細については後ほどゆっくり御覧いただきたいと思います。1 学期の新採用職員の様々な状況から、福島参事にも御理解いただきまして、ICT 機器を活用しながら、いつもよりも参加者が主体的に参加できる内容に変更しました。研究所の指導主事にも、しっかり意図を酌み取ってもらい、充実した研修だったと思います。

1 枚めくっていただきまして、7 番の研修内容の (2) 野外活動指導者研修として、野外センターの指導員の方に御指導いただいたのですが、学校現場においてすぐに活用できる内容で、子どもたちの実情に合わせて取り入れることができるように、ということで御指導いただいております。

それから、(4) 研修Ⅳの「ふるさと秦野検定」「秦野市役所

検定」ということで、遊びを取り入れながら秦野市について理解するというものでした。今年の夏から小学校にタブレットが導入されるということもあり、こういったICT機器を使用し、現在試験的に運用しているふるさと検定4級（ウェブ版）を体験してもらいながら研修を充実したものにしております。

それから、一番最後のページの（3）その他に書いてございますが、野外炊飯やキャンプファイアーといった経験が少ない今どきの若者も大変増えております。新採用教諭といいながら、今どきの若者の部分もございますので、こういった活動を通して共通の課題や悩みを共有し、連帯意識を高めていくといったことから個々の意識を向上していただいて、今後の教育活動に生かしてもらえそうな研修だったのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

私からは、資料 No. 9から16までを一括して報告しますが、非常に件数が多いので、要点だけ手短に御説明いたします。

まず、資料 No. 9「桜土手古墳展示館 秋季特別展」でございますが、展示館では毎年春と秋の2回、市内の出土物等を中心に紹介する特別展を開催しております。

今回は、資料にあるとおり、新東名高速道路の建設に伴い、市内各地5か所で、かながわ考古学財団が調査していますが、ここでの発掘調査の成果について、出土品や写真などで紹介してまいります。10月3日から11月26日まで、展示館ミュージアムプロムナードで開催します。

また、この特別展にあわせて、11月11日に、年6回開催している「ミュージアムさくら塾」の4回目を、展示館映像室で、かながわ考古学財団の調査担当者が、新東名関連各遺跡の発掘調査の成果について細かく解説します。

続きまして、資料 No. 10、これは「第3回ミュージアムさくら塾」でございます。第4回目を先に御説明しましたが、3回目は10月7日に東海大学工学部の小沢朝江教授を講師に「宇山商事・五十嵐商店と秦野の近代建築」と題して講演を行います。これは、御承知のとおり、宇山商事と五十嵐商店の店舗兼主屋については、国の文化審議会から国登録文化財として答申を受けていますが、このことを広く紹介するため開催します。現在、9月市議会が開催中ですが、その中で国登録文化財の活用について様々な御意見をいただいております。所有者の考えもあり、目に見える形ですぐに活用とはなかなかできませんが、私どもとしては、まずは、より多くの市民に貴重な文化財への理解を深めることが活用につな

がるという考えの中で、こういった取組を進めてまいります。

なお、市民の中においても、今回の登録を受けた活動の輪が広がっています。この第3回目のミュージアムさくら塾の午後には、「市民が創る秦野のまち」という市民団体が、「国登録文化財記念・近代建物の見学とフォーラム」を開催します。フォーラムの中では、宇山商事と五十嵐商店の所有者もパネラーとして参加する予定となっていますが、私どもとしてもこの事業を後援していきます。

また、これも資料にはありませんが、明日と明後日に開催の「たばこ祭」にあわせ、市民団体「秦野ぶらり会」が所有者と共催で五十嵐商店の一般公開を行うと聞いています。

続きまして、資料No. 11「秦野市展」でございます。

47回目を迎える今年も、美術、写真、書道の3部門の公募展として開催してまいります。運営は美術協会、写真連盟、書道協会に委託し、美術の部は10月25日から29日まで、写真の部は11月1日から5日まで、書道の部は11月15日から19日まで、それぞれ文化会館展示室で開催します。表彰式については、資料のとおり部門ごとに、それぞれの最終日に開催します。

応募作品の受付は、会期直前に行いますので、現段階では、今年の出品数は把握していませんが、参考までに資料の裏面に過去4年間の出品数と来場者数を掲載していますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

続きまして、資料No. 12野外音楽イベント『丹沢譚山2017』でございます。

今年で6回目を迎えますが、本市の観光資源である秦野戸川公園を会場に、秦野戸川公園まつりとタイアップして10月21日に開催します。この事業の運営は、資料にあるとおり、音楽愛好家またはミュージシャン、それから商店街連合会などで構成する実行委員会が行い、私どもは実行委員会事務局として携わります。この事業には、地域の活性化という視点、それから、秦野の素晴らしい環境を首都圏等に広めていこうという目的もありますので、東京、横浜などを中心に活動するインディーズのアーティスト9組が、今回も無報酬で出演します。全国植樹祭で天皇・皇后両陛下が利用された御野立所をステージに、ロック、ポップスなどのステージパフォーマンスが繰り広げられます。

また、イベントを盛り上げる模擬店は、30店舗を目途に、今回から公募します。

続いて、資料No. 13「第2回ふるさと講座」でございます。

今年度は、身近な現代的な課題に着目した中で年6回の講義を行います。2回目は、3年後に迫った東京オリンピックにスポットを当て、東海大学観光学部の小澤考人准教授を講師に、10月9日日本町公民館で開催します。

続いて、資料No. 14「指定文化財特別公開」でございます。

これは、11月1日から7日までの「文化財保護強調週間」にあわせ、毎年、文化財への市民意識を高めるため、指定重要文化財の特別公開を行っています。現在、市内には国の指定重要文化財が1件、県の指定重要文化財が5件、市の指定文化財が37件ございますが、今回は、そのうち蓑毛の宝蓮寺、鶴巻の極楽寺、南矢名の龍法寺に御協力いただき、所蔵する仏像等の公開、それから、個人所蔵のニホンオオカミの頭骨は、桜土手古墳展示館で、それぞれ11月2日から5日まで公開してまいります。

特に蓑毛大日堂など建造物が国の登録有形文化財となった宝蓮寺では、地域全体が盛り上がり、特別公開の当日に地域のボランティアが来場者を案内するとともに、飲食物などの模擬店を出店していくとのことです。

続きまして、資料No. 15「市所蔵浮世絵の常設展示について」でございます。

これは、市が所蔵する1,904点の浮世絵を広く市民に紹介するため、図書館の会議室を改修し、そこを会場に11月3日から常設展示をスタートします。本市では、平成10年に、本市出身の浮世絵コレクターから寄贈を受け、その翌年から文化会館展示室や宮永岳彦記念美術館市民ギャラリーで、17回の展示会を行ってきましたが、年に1・2回の展示ですので、これまで紹介した作品数は771点という状況のため、市議会からも常設的に紹介するべきと御意見をいただいています。こうした中で、11月3日に常設展示をスタートし、市長や議長、それから、常設展示に伴い指定寄附していただいた民間企業の関係者によるオープニングセレモニーを行う予定です。

会場となる図書館会議室は、作品保護と盗難防止のために、壁面に展示ケースを新設し、ケース内には、紫外線カットのLED蛍光灯を設けるなどの改修を行っています。また、浮世絵は非常に繊細なものですので、会議室の窓もふさぎ、既存照明を使用せず、なおかつ、展示ケースも紫外線をカットするアクリルガラスを採用するなど作品保護に配慮しています。

展示期間についても、美術館によっては、短い期間の展示を数多くやっていますが、私どもは、長くても1か月半程度と考え、

その都度、テーマを決めて展示替えをまいります。

第1回目は、市の所蔵する浮世絵の中でも本当に秀逸な作品を選びまして、葛飾北斎の名所絵や歌川国芳の美人画や役者絵など30点ほどを12月28日まで展示します。今回は展示期間が長いため、会期中で展示作品を入れ替えも行う予定です。

また、資料の中に民間企業の支援として、広報宣伝に係る指定寄附金30万円について、この9月議会で補正予算措置を行っています。

そして、作品の展示作業に当たっては非常に人手がかかりますので、東海大学課程資格教育センター、松前記念館を担当されている篠原聡准教授、日本画を研究されている方ですが、その研究室とタイアップして、大学生6人が実習として展示作業に協力することになっています。

最後に資料 No. 16の「カルチャーパークアート&ウォーキング」でございます。

これは、「彫刻のあるまちづくり」の一環として、快適な公共空間の創出のために市内に設置している野外彫刻に、市民が気軽にふれあい、親しみを持っていただく取組で、今回は11月3日の「市民の日」の事業として実施するものです。

内容については、市内在住の彫刻家で、青山学院大学教授の横山徹さんを講師に、カルチャーパーク内の野外彫刻12基の解説を受けながら鑑賞してまいります。また、同日にオープンする浮世絵の常設展示や、文化会館で開催の「秦野市展・写真の部」も案内し、芸術文化への市民理解を高める取組を進めてまいります。

また、彫刻のあるまちづくりを担うボランティア組織として「彫刻愛し隊」がありますが、これは平成16年に組織し、野外彫刻の日常管理を担っていただいています。そのメンバーも研修の一環として参加してもらいます。参加者定員は30人とし、当日参加も可という形で進めてまいりたいと思います。

そして東海大学との連携の中で、大学推進プロジェクト「Tower-Collaboプログラム・文化芸術事業」に共催し、7月30日に開催された「彫刻にふれる体験ツアー」に「彫刻愛し隊」6人とともに参加し、大学生との異世代交流も深めながら、彫刻メンテナンスの重要性や取扱方法などを学びました。

私からは以上です。

教育長報告、提案が終わりました。大分数がありますから分けて御意見、御質問をお伺いしたいと思います。

まず、(2)と(6)を除いて(1)から(8)までで御意見、

内田教育長

飯田委員

御質問がありましたらお願いしたいと思います。

第3回いじめを考える児童生徒委員会についてですが、今回、中学生が9名、長崎に行かれたということで、大変貴重な経験をされてきたと思いますが、前回と前々回の教育委員会会議で、第3回日本映画大学の学生さんをお招きして御助言をいただくというお話があったかと思うのですが、それは今回来ていたのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

実は、前日まで日本映画大学の方が来ていただけるということでお話をしておったのですけれども、同日に川崎市の新百合ヶ丘で子ども映画教室を開催している状況の中で、初めて行くのであればきちんとした形で対応したいという大学側の意向もございました。(3)のメッセージ動画の視聴のところで、日本映画大学の方に入っていて、よりよいものをつくっていくとはどんな視点で取り組んだらよいのかという企画をしておったのですが、次年度への検討課題ということで確認させていただきました。

以上です。

飯田委員
内田教育長
片山委員

ありがとうございます。

他になにかございますか。

資料 No. 8の研修ですけれども、36名参加とありますが、これは新採用全員が参加されたということですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

小中学校に関しましては全員参加だったのですが、幼稚園、こども園で若干欠席された方がいらっしゃいます。

以上です。

片山委員
教育指導課長兼
教育研究所長

その方たちに対する研修とかはされるのですか。

その方たちは長期でお休みされているということでしたので、その様子を見極めながら対応してまいりたいと思っています。

以上です。

高橋委員

私も同じく資料 No. 8 ですけれども、こういう研修もやはり幼小中一貫教育を捉えた試みですし、参加された皆様には、本当にお互い和気あいあいと連帯感も湧くでしょうし、ためになったと思うのですね。大変良い企画だと思います。

それと、あと6番に、中教育事務所の指導主事の方が参加されたとあるのですが、何か御助言等をいただけたのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

まず、1点目の幼小中一貫教育の件につきましては、前々回ですか、幼小中一貫教育の報告書を作成したということで委員の皆様にも御覧いただいたかと思うのですが、やはり教職員の意識改革というフレーズを私どもは意識しております。研修冒頭に私から、委員から御指摘いただいたように、幼小中でなぜまとまって

研修をやっているのかという点を話しました。目指す子ども像を共有することが本市の特徴であるということを伝えました。若い先生方は、大変真面目ですので、そのとおりに受けとめていただいて、至るところで幼小中一貫教育を意識した取組になったのではないかと考えております。

中教育事務所の武下指導主事からは、その都度、短い時間ではございましたが講評をしていただいております。それから、現場代表の今西先生を含めて、終わりの会の中で総括もしていただいております。

以上でございます。

望月委員

資料 No. 8 ですが、今、現場代表の今西先生とおっしゃいましたが、具体的に教えてください。

教育指導課長兼
教育研究所長

組合等とも連携をさせていただいていて、例年、この研修に現場の方にも1名来ていただくということで、教職員組合にお願いし、参加していただいております。

望月委員

今、教職員組合を代表して参加していただいていると聞きましたが、私は、これは大変良いことだと思います。つまり若い教師を育てるということは、教育行政や学校の教育現場、それから教職員組合にとっては重要な課題であるわけです。そういう大きな課題の時は、やはり立場を越えて、お互いに協力し合って考えていく姿勢というのは大変大事ではないかと思うのです。

教育を進める場合には、教育行政が突っ走ってもだめなのです。教職員組合が突っ走っても、これはおかしくなってしまうのです。ですから、この3者がお互い連携してバランスよく活動することが非常に大事ではないかと思います。そういう意味では、こういう今西先生のような立場の方に参加していただくのは大変意義深いものではないかと考えています。

内田教育長

他にいかがですか。

私が質問してはいけないのですが、先ほど、野外炊事やキャンプファイアーの経験が少ない研修生であったということでしたが、実態として経験はどのくらいだったのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

野外炊事の中で私が一番着目しているのは火を起こす、という作業なのですが、その作業が、昔よりは時間がかかるかなというふうに感じました。男女平等が進んでおりますので、男性が火起こしで女性が調理というわけではございません。皆さん協働してやっておられますので、そういった中で、ちょっと火を起こすのに時間がかかったかなということで、感想として入れさせていただいております。

内田教育長
教育指導課長兼
教育研究所長

マッチ2本と新聞紙でというわけにはいかんのですね。
そうですね、私たちのときには、新採用研修を受ける前に大学で、私は体育なものですからやって、割と火起こしは好きだったので、やはりどうしても薪の組み方が難しく、なかなか火がつかない。ついてはすぐ消えてしまうように感じました。

望月委員

平成4年から月1回の学校週5日制が始まったのですが、それで授業時数の確保が大重要課題になってしまいました。ですから、今まで1泊2日や、2泊3日でやっていた野外活動のプログラムができなくなってしまったのです。例えば愛川の県立野外センターなどを利用して実施していた時は、火を起こしてキャンプファイアを行ったりしていましたが、時代の流れがあつたりして経験者少なくなっているのかなと感じます。

教育指導課長兼
教育研究所長

私の説明も不足していたのですが、この研修では基本的に、教え込んでやるというのをやめたのですね。「どうぞやってみてね」という形でやっているの、時間内に良いものをつくらせようとすると、ちょっとどうなのかなと。私は主体性を持ってやってほしいということの中で、それぞれ「まずやってみてね」という形をとってみました。

以上です。

内田教育長

マッチと新聞紙ではなくて、来年からは先ほど高橋委員が言われたように、火起こし器も1つの方法として考えてみてもよいかもかもしれませんね。

他にいかがでしょうか。

飯田委員

資料 No. 5 ですけれども、学習交流会で、先ほど秦野総合高校のボランティアの生徒さんが半分減ってしまったというお話があつたのですが、市内の他の高校、秦野高校や秦野曾屋高校に声をかけることは、難しいのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

長い歴史の中で、総合高校は以前スポーツ関係の学科があり、その授業の一環として来ていただいた時期がありました。教育課程の変更というものがあつて、県でも高校改革が進んでおりますので、そういった中で派遣いただける人数が少なくなったということです。御承知のように、秦野曾屋高校や秦野高校は、そういうお気持ちがあつても、カリキュラムの関係で、丸1日授業を休んでボランティアで出るという形は、なかなか難しいかと思つています。

以上です。

内田教育長

総合高校は単位取得制ですので、以前はこのボランティアに参加することによって単位の取得ができるという形をとっていた

いていました。それが学校の改革で変わってしまったために減ってしまっているわけです。

それと、もう一つは、全体で1,000名となりますと、会場が、ほぼいっぱいになるような状況で、毎年、私も行っているのですが、もし事故等があつてはいけないと心配をしまして、指導課には、今回、特にボランティア生徒の数が半分に減っているの十分に注意をするように、ということは伝えてあります。幼稚園のお母さん方や、あるいは婦人会の運動会もそうなのですが、1,000名ぐらい集まりますと、いっぱいになりますので、ちょっと心配しています。

他にいかがでしょうか。

—特になし—

内田教育長

では、特になければ、資料No.4の野外造形展、今回、日にちが3日間と長くなっていますね。先ほど第30回ということ意識して展示をとという教育指導課長の話だったのですが、具体的に何かあるのかということと、この3日間の職員の従事体制は、現況の中でうまく組んでいるのかどうか、その辺を心配しています。どうなっていますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

この野外造形展自体は、各学校をお願いして作品を出品していただいています。幼小中一環の取組の中で、昨年、中学校の美術の教員が小学校に行って協働的に作品を作るというような動きも出ています。具体的に、30回だからこのようにしてほしいということをごちから強いているわけではございませんので、それぞれの先生方の創意工夫で意識していただくようお願いした中で、当日どのようなものができてくるか、今そういう状況でございます。

それから、職員の体制につきましては、教育指導課、研究所も輪番制で当日詰めます。校長会にも御協力いただき、様々な工夫をしていくということです。先ほどの実行委員会の協議の中でも、やはりこの3日間というのが、職員の支援体制含めて、野外での作品の維持管理という点でやはりいろいろな話題が出ました。夜間の警備についても当然昨年よりも1日半多くなる訳です。そういった中で、できる限り協力してやっていこうということで、今、理解を得ております。

以上でございます。

内田教育長
望月委員

他にいかがでしょうか。

今、夜間警備のことが出ましたけれども、今はどういう形態をとっているのですか。

教育指導課長兼 教育研究所長	資料 No. 4 の裏側に記載しましたが、野外造形展の実行委員会に委託した中で警備会社と契約し、警備員 1 名が夜間泊まって、巡回している状況です。
	以上です。
望月委員	そうすると、その警備については先生方の負担にはなっていないという理解でいいですね。
内田教育長	毎年、一番困るのは雨ですね。搬入にしても、搬出にしても、雨となると大変困っていました。何とか晴れてくれることを願います。
望月委員	今年 30 回ということですが、私がちょうど教育委員会の御世話になった昭和 63 年に始まりました。私の記憶では、雨だったのは過去 3 回ですね。昔の話で恐縮ですがけれども、「市民の日」を実施するに当たっては、全国の天候のデータを分析したのです。そうすると、11 月の「文化の日」に雨が降るといのはほとんどなかったの、そのような状態がまだ続いているのではないかと思います。今回も大丈夫、降らないようにと祈っています。
内田教育長	「市民の日」は、もともとは 11 月 1 日で、土日に行事を開催していたものを、「文化の日」が、晴れの特異日だということでそっちにずらした経過があるくらいなので、今、望月委員がおっしゃるような晴れのほうが多いと思います。
	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	—特になし—
内田教育長	そうしましたら、次の (9) から (12) までの 4 件、桜土手古墳展示館から野外音楽イベントまで、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。
望月委員	資料 No. 14 ですが、平成 28 年度の実施状況は金剛寺が入っていましたが今年に入っていませんが理由はありますか。
生涯学習 文化振興課長	必ずしも同じ会場で実施ということではなく、文化財を所蔵しているお寺が多くありますので、なるべく広くいろいろなものを見せていただくということで、去年は金剛寺に協力していただきましたが、今回は他のところで実施するという形で進めています。
	今回の会場となる宝蓮寺は、指定文化財が多いので、毎年開催にしていますが、基本的には、なるべく多くの指定文化財を見ていただくという形で取り組んでいます。
内田教育長	他にいかがでしょうか。
飯田委員	資料 No. 15 で質問させていただきたいのですが、作品 30 点を展示されるということですが、途中で入れ替えるという話でし

生涯学習 文化振興課長	<p>たが、30点全部を展示しないで、2回に分けて展示するという考えでよろしいのでしょうか。</p> <p>会期中の入替は、今後、調整していきますが、会場のスペースから、解説なども入れると、展示作品は30点が最大となります。途中で作品を入れ替えても、常時30点は展示しているというイメージです。</p>
望月委員	<p>6番の東海大学との連携ということで、篠原先生と連携を図り、実習生6人が手伝ってくれることになるのですが、これは今年初めてですか。</p>
生涯学習 文化振興課長	<p>今までは、宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーを会場に開催していましたので、美術館のギャラリースタッフとか我々で対応していました。しかし今回は、宮永美術館のギャラリースタッフでは対応できないということで、検討していたのですが、東海大学と御縁があり、篠原先生に今回の図書館の改修工事についてもいろいろ助言をいただいた中で、ソフトの部分を御相談したら、自分たちの授業としても活用させてほしいというお話をいただき実現しました。ですから、今年が初めてとなります。</p>
望月委員	<p>今後、展示会を定期的に行っていきます。2か月に1回、長くて1か月半の Spann というのは、企画についても何にしても非常に大変なことになります。専門的な学芸員がいるわけではなく、宮永美術館のギャラリースタッフが勉強し、我々も勉強する中で、お付き合いのある専門家にいろいろと知恵をお借りしながらやっている状況なのですが、専門的な知識について、東海大学との提携事業という部分で御協力いただきながら、やっていこうと思っています。ですから、今後も、展示替え等でタイミングが合えば、御協力をいただきたいとお願いしていこうと思っています。</p>
内田教育長	<p>私も何回か見学に行っているのですが、これは非常に素晴らしい作品だと思うのです。ですから、東海大学の学生がこれを手伝うことで、彼らも非常に勉強になるのではないかと思うのですね。ですから、ぜひこれからも連携しながら学生さんが参加できるような環境を作れるよう篠原先生にお願いしたら良いと思います。</p> <p>以上です。</p>
生涯学習 文化振興課長	<p>篠原准教授は、今後も展示替えなどの際に、継続して知恵や力をお貸しいただけるような話にならないのですか。</p> <p>浮世絵の世界というのは、国際版画学会とかいろいろ狭い世界の中の話になります。篠原先生もメンバーなのですが、今、実は違った方を通して今回の展示の作品解説をお願いしているので、ただ、教育長がおっしゃられたように、今後、身近な専門家</p>

内田教育長
片山委員

の知識を借りていくことが必要だと思っています。篠原先生は、日本画の鏗木清隆さんの記念館の研究者もやっていて、浮世絵の専門家ではないのですが、日本画の大家の方を研究し、彫刻の関係も造詣が深い方で、年齢も40歳くらいの若い方ですので、いろいろな形でこれから長いお付き合いをしていただければいいかと思っています。

他にいかがでしょうか

今の資料 No. 15ですけれども、民間企業からの支援でポスターを作成するとありますが、新しくつくるとなるときれいなポスター等ができると思いますが、どういうところへ配布しようと考えているのですか。

生涯学習
文化振興課長

まず民間企業の寄附の経過を御説明させていただきます。資料にあるとおり、「あいおいニッセイ同和損害保険会社」が、地方創生に向けた自治体の活動に対して支援するといった「地方創生チャレンジファンド」を創設されました。そこで本市としては、私どもの事業と、もう一つ、観光課が11月から実施する大山と鶴巻温泉の間のバス運行の事業の実証実験に対し、具体的にはポスター作成など広報宣伝への支援をいただけるという結果になりました。

浮世絵に関しては、ホームページや、市内印刷のチラシでPRしていく考えでしたので、ポスター作成などの広報宣伝の経費を当初予算には計上していませんので、9月議会で補正予算を組み、昨日、御審議いただきました。

今後、この寄附を財源にポスターを作成していきますが、浮世絵は短いスパンで展示替えますので、会期ごとのポスターはあまり広報価値がないと考えています。そこで、図書館に新たに浮世絵常設展示施設が開設されるということをもPRするポスターを作成し、それを長い期間広くPRできるようにしていきたいと考えています。

どこに掲出するかという御質問については、作成を400枚と考えていますので、市内公共施設や小中学校、宮永岳彦記念美術館のポスターを配布している近隣の美術館約150館や美術関係雑誌、また、新たに浮世絵関係施設などに送付していきます。

内田教育長
望月委員

他にいかがでしょうか。

資料 No. 16の彫刻家で青山学院大学の横山先生に解説していただくという、カルチャーパークアート&ウォーキングですが、この先生の家系は美術家が多いようです。京都などで有名な画家の親戚の方です。市内在住ですが、宮永さんのところにまだお住

生涯学習 文化振興課長	<p>まいなののでしょうか。秦野市でも、これから大いに活躍していただいて、市のためになってもらえるような人ですから、いい方に来ていただいたなと思っております。</p> <p>横山徹さんは、宮永岳彦画伯が理事長を務めていた二期会に所属している関係で、これまで宮永画伯の生家で、管理を兼ねて住んでいられたましたが、現在は、西地区の峠にお住まいです。</p> <p>彫刻のあるまちづくりは、資料にあるとおり、昭和62年に丹沢野外彫刻展が契機に始まり、私は彫刻展の担当者でしたので、横山さんとは当時からお付き合いさせていただいていますが、市内の芸術家によるまちづくりを考える組織のメンバーでもありました。</p> <p>横山さんが制作した野外彫刻も市内に多く設置されており、彫刻のあるまちづくりへの御理解もある方ですので、今後も協力をお願いしたいと考えています。</p>
内田教育長 生涯学習 文化振興課長	<p>横山さんは、今、峠にお住まいなのですね。</p> <p>はい、峠地区に転居されて、数年経っていると思います。</p>
内田教育長	<p>先ほど生涯学習文化振興課長から資料 No. 10のミュージアムさくら塾の関係で秦野ぶらり会の話がありましたね。明日、明後日、たばこ祭にあわせて開催されるということですがその説明を詳しくお願いできますか。</p>
生涯学習 文化振興課長	<p>手元に細かい資料がないので時間帯はわからないのですが、秦野ぶらり会がイベントを行うため、五十嵐商店の所有者を紹介してほしいというお話がありました。たばこ祭り期間中に開催されるようです。詳細は調べて御報告させていただきます。</p>
内田教育長 生涯学習 文化振興課長	<p>五十嵐さんは、まだご商売をやっておられるのですか。</p> <p>今、市外にお住まいですが、週末など時々戻ってくるようです。</p>
内田教育長	<p>わかりました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>—特になし—</p>
内田教育長 生涯学習 文化振興課長	<p>それでは、3の「その他」に入りますが、いかがですか。</p> <p>今日、議題とは別に御手元に配布した資料について御説明します。一つ目が、宮永岳彦記念美術館の展示替えのチラシです。美術館では半年ごとに宮永作品を展示替えしますが、9月21日から挿絵や装丁を中心とした宮永作品を展示していきます。</p> <p>二つ目が、9月12日から本町公民館で開催している、たばこ資料展の来場者向け資料です。明日、明後日のたばこ祭当日には、</p>

内田教育長

50年前に製作された、たばこ祭の映像等も上映します。
よろしいでしょうか。

事務局

それでは、教育長報告、提案はこれで終了させていただきます。
秘密会に入る前に、次回の日程調整をお願いします。

内田教育長

次回の教育委員会会議の日程でございます。10月20日の金曜日、午後1時半から、会場はこちらを予定しております。よろしいでしょうか。

10月20日金曜日、1時半から、会場は教育庁舎3階会議室でよろしいでしょうか。

内田教育長

—異議なし—

お願いいたします。

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

—関係者以外退席—